

令和6年11月22日

各位

更生会社 株式会社エヌシーガイドショップ

管財人 田中 信一郎

更生手続開始決定に関するお知らせ

弊社は、令和6年11月18日に東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行い、同日付で調査命令兼監督命令が発令されておりましたが、同月22日付で更生手続開始決定がなされ、同時に調査命令が発令されましたので、下記のとおりご報告申し上げます。

更生手続開始決定は、裁判所より、弊社事業に再建の可能性があることと認められたことから発令されるものであり、これもひとえにカード会員の皆様、加盟店様、取引金融機関様をはじめ弊社とお取引頂いております取引先様各位の多大なるご支援とご協力のお陰でございます。ここから御礼申し上げますとともに、多大なるご迷惑、ご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

今後は、東京地方裁判所の監督の下、調査委員に選任された岡伸浩弁護士の調査に協力しながら、弊社事業の再建に全力を尽くして参る所存です。

皆様におかれましては、本更生手続への格段のご理解とご支援を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、現在 NC カードをご利用いただいている皆様におかれましては、引き続き、ショッピング及びキャッシングともに、従来通りご利用いただくことができます。また、ご利用いただいたカードのお支払も従来通りの期日に行っていただく必要がございますので、併せてご理解をいただきたくお願い申し上げます。

なお、更生手続開始決定を受けて、弊社ホームページに掲載している本件に関する Q & A も更新しておりますので、そちらも併せてご確認くださいませようお願い申し上げます。

その他、更生手続に関するお問い合わせは以下のカスタマーセンターにて承りますので、ご利用をお願い申し上げます。

(カスタマーセンター) 更生管財人執務室カスタマーセンター

受付時間：11時～16時（土日祝日を除く）

電話：099-216-3553

記

1. 更生手続開始決定及び調査命令

令和6年（ミ）第13号会社更生事件（令和6年11月18日申立て）について、令和6年11月22日午後5時、東京地方裁判所により更生手続開始決定がなされ、同時に調査命令が発令されました。

2. 管財人及び調査委員の氏名

管財人 田中 信一郎

調査委員 岡 伸 浩

以上